

平成 25 年 3 月 29 日

各 位

会 社 名 アキナジスタ株式会社
代表者名 代表取締役社長 桐生 直裕
(コード番号 2495 札証アンビシヤス)
問合せ先 取締役経営管理部長 大崎 隆
(TEL. 03-3263-4666)

当社株式の監理銘柄（確認中）指定見込みに関するお知らせ

当社株式は、札幌証券取引所より平成 25 年 4 月 1 日付で監理銘柄（確認中）に指定される見込みとなりましたのでお知らせいたします。

記

1. 猶予期間入りの経緯

当社は、当社の前身である株式会社イージーユーズと株式会社モバイル・アフィリエイト（非上場）の合併に起因し、平成 21 年 4 月 1 日より平成 25 年 3 月 31 日までを期間とした「合併等による実質的存続性の喪失に係る猶予期間」に入っております。

当社では、当該猶予期間解除に向け全力で取り組んで参りましたが、猶予期間終了日である平成 25 年 3 月 31 日までに新規上場審査基準に準じた基準に適合しているかどうかの審査申請（以下、「適合審査申請」といいます。）を行えないため、監理銘柄（確認中）に指定される見込みであります。

2. 監理銘柄（確認中）指定後の当社株式の取り扱い

監理銘柄（確認中）指定後において、当社が適合審査申請を行い、これが受け付けられた場合は、監理銘柄（審査中）に指定されます。

しかし、猶予期間終了後最初の有価証券報告書提出日（平成 25 年 6 月下旬予定）から起算して 8 日目の日（休業日は除く）までに当社が適合審査申請を行わない場合、上場廃止となる銘柄として整理銘柄に指定され、その後、原則 1 ヶ月間の整理売買を経て札幌証券取引所アンビシヤス市場への上場が廃止となります。

なお、当該期間中においても審査申請に至らないことが明らかになった場合は、速やかに情報開示を行う予定です。

3. 監理銘柄（確認中）指定後の取り組み

当社は、今後とも新規上場審査基準に準じた基準に適合しているかどうかの審査申請に向け、全力を尽くして参る所存です。

しかし現時点で、審査申請に必要な会員証券会社の確認書は入手しておらず、札幌証券取引所に対し審査申請を行える目途もたっておりません。上述の通り整理銘柄指定に係る期限も迫ってきておりますので、当社株式を保有されている株主各位および当社株式の取得を検討されている投資家各位におかれましては、こうした当社の状況について充分にご認識をいただきますようお願い申し上げます。

以上